

来校時の駐輪禁止のお願いと許可申請について

松沢小学校では、保護者が学校に来校する行事も多くありますが、その際使用可能な駐輪スペースがありません。そのため、以下の理由から、校門前や学校周辺への駐輪は禁止となっております。

【駐輪禁止の理由】

- ◇校門は非常時の避難経路となっているため、安全上の理由により原則終日駐輪禁止となっております。
- ◇登下校時は多くの児童が通行するため事故が生じやすく、くすのき・きはだ学級在籍児童の送迎車「パンプキン号」の出入りの支障となるおそれがあります。
- ◇強風や地震など、思いがけないことで自転車が倒れると、通行人や児童に怪我をさせたり周辺を破損する場合があります。

しかし、近年は学校周辺に駐輪されている状況がたびたび確認され、近隣から強い苦情が寄せられています。ご不便と存じますが、自転車は近隣の駐輪場を利用するか、徒歩での来校をお願いいたします（早退する児童の迎えなど特別の事情がある場合は、守衛さんか主事さんにその旨申し出てください）。

但し、次の①②いずれかの条件を満たす方が申請された場合、学校と協議のうえ PTA より許可証を発行（年度毎申請）しております。

①身体上の都合により徒歩での来校が難しい方

②未就園児（2歳以下）のお子様が2名以上いて自転車を利用しないと移動が大変という方

許可証の発行をご希望の方は下部の申請用紙に必要事項を記入のうえ、切り取ってなるべく早く担任の先生にご提出ください。今年度より更新月を4月に変更しましたので、ご希望の方はお早目に申請をお願いします。（「遠いから」という理由は、遠方か否かの線引きが難しいため、認められません。公営駐輪場をご利用ください）。

なお、許可証がある場合も、運動会、学校公開、音楽会、展覧会など多くの保護者が来校する行事の際の駐輪は原則禁止となります（ご事情がある方は、個別にご相談ください）。なお、許可証は毎年申請が必要となります。

近隣、周辺の方々に温かく児童を見守っていただくためにも、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【近隣駐輪場案内図】

※スタープラザ・西友・まちづくりセンターなどの駐輪場は、それぞれの施設・店舗の利用者専用の駐輪場です。来校目的での駐輪はご遠慮ください。



切り取り

以下の理由により、駐輪許可を申請します。

年 組 児童氏名

(兄弟のいる場合は下の学年で記入)

保護者氏名

緊急連絡先

<いずれかに✓を入れてください>

身体上の都合により徒歩での来校が難しい

2歳以下の兄弟姉妹が2名以上いる

※申請理由（未就園児の年齢・ご事情など）を差支えない範囲で記入してください

担任の先生へ：受け取られましたら、職員室前の PTA 箱にお入れください（PTA 執行部副会長）